



講演

フィンランド人はなぜ午後4時に 仕事が終わるのか

～仕事も休みも大切にして自分らしく生きる～
フィンランド大使館プロジェクトコーディネーター 堀内 都喜子

報告

START UOZU ～始めよう！魚津暮らし～ 魚津市地域協働課定住応援室の取組み

地域活動の報告

持続可能な地域づくりへ 公共交通の未来を考える
～「呉西地区交通まちづくり市民会議」の取組み～
呉西地区交通まちづくり市民会議事務局長 須摩 孝一

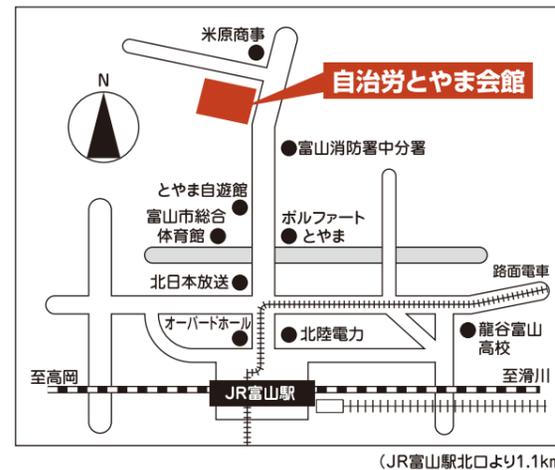
報告

富山県自治研究センター農林部会の 2021農産物直売所調査について

—地域再生の〈拠点〉を求めて—

高岡法科大学教授 石川 啓雅

公益社団法人 富山県地方自治研究センター



会議室のご案内

●3階大会議室	定員180人	学校式
●301号室	定員 75人	学校式
●302号室	定員 72人	学校式
●303号室	定員 16人	口の字
●304号室	定員 26人	口の字
●305号室	定員 22人	口の字
●306号室	定員 30人	学校式
●308号室(和室)	定員 18人	座卓

交通のご案内

徒歩 / JR富山駅北口より15分
 地鉄バス / 興人団地行き双葉町下車
 駐車場 / 80台収容(無料)

一般財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号

TEL(076)441-2200(代)

FAX(076)441-1155(代)

<http://jt-kaikan.org/>



働き方改革に思うこと

〈視点〉



公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山県教職員組合書記長

相澤 誠

学校を含めた職場の「働き方改革」の推進が叫ばれて、久しくなりました。しかし、学校の働き方改革は、なかなかすすみません。

学校の働き方改革がすすまない理由は一つではなく、多くの理由が重なっています。その一つとして、学校が忙しいということ自体を知らない地域住民の方が多いことがあげられます。例えば、「学校の先生は夏休みや冬休みがあるから、一年間で見ると、民間の社員と同じくらい休んでいるはずだ」という話を聞いたことがあります。しかし、実際は夏休みや冬休みも勤務をしている人が大多数です。

また、学校は働き方の効率が悪いという意見もあります。私は、ある民間の経営者から、「学校の先生は毎年同じことを授業で教えているのに、なぜ忙しいのか。効率が悪いのではないか」と言われたことがあります。

現実には毎年違う生徒を教えるので、同じ教え方は通用しませんから、教員は教え方を毎年少しずつ変えています。また、小学校で英語

やプログラミングが始まったり、タブレットが導入されたりと、教える内容等は時代によって変化しています。

今まで学校はこれらのことを積極的に世の中に発信せず、すべてのことに対応することを美徳としていました。その結果、教職員は疲れ果ててしまい、よい状態で子どもたちへ対応することができなくなっていました。そして、教職員を目指す若い人が減ってしまいました。

公立学校教職員を含む公務員は「全体の奉仕者」であることを過剰に捉え、社会にSOSを発信することを躊躇してきたように感じます。学校を含む公務職場の働き方改革をすすめるには、地域の方々に数値等で分かりやすく情報を発信し、今の職場の姿を正確に知っていただくことが第一歩だと思います。

地域の方々とともにこれからの地域社会の在り方を考えていくことが、実は「働き方改革」をすすめることになるのではないかと考えます。

視点

働き方改革に思うこと

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山県教職員組合書記長

相澤 誠

2

講演

フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか

フィンランド大使館プロジェクトコーディネーター 堀内 都喜子

フィンランド大使館プロジェクトコーディネーター 堀内 都喜子

4

報告

START UOZU ～始めよう！魚津暮らし～

魚津市地域協働課定住応援室の取組み

14

地域活動の報告

持続可能な地域づくりへ公共交通の未来を考える

～「呉西地区交通まちづくり市民会議」の取り組み～

呉西地区交通まちづくり市民会議事務局長 須摩 孝一

18

報告

富山県自治研究センター農林部会の

2021農産物直売所調査について

～地域再生の「拠点」を求めて～

高岡法科大学教授 石川 啓雅

22

フィンランド人はなぜ 午後4時に仕事が終わるのか 仕事も休みも大切に 自分らしく生きる



フィンランド大使館
プロジェクトコーディネーター
堀内都喜子さん

実は欧州で
日本が一番近い国

皆さん、こんにちは。大勢の方にお集まりいただきまして、本当にうれしく思っています。

私自身、先ほど紹介がありましたように長野県出身で、生まれ育ちは中野市という富山にも比較的近いところ。富山に初めて来たのは実は前職のときです。当時、フィンランドの製紙機械を作っている会社で、中越パルプさんに行ったのが富山の初訪問となりました。今の大使館に移って約8年ですが、富山には行

政の依頼で切れ目のない子育て支援ということで講演会にお招きいただいたり、小児科医会の会合がこちらであったときに、やはり子育て支援のお話で参りました。

実は高岡にも友好協会があり、いろんな交流が日本とフィンランドにあります。今はコロナで海外旅行が難しい時代ですが、実はコロナ前までは成田から直行便が毎日二、三便はフィンランドに飛んでいました。地図で見ると分かるんですが、実は日本とフィンランドはロシアを挟んで隣国同士、そのロシアが非常に大き

いんですけれども、日本から一番近いヨーロッパの国と言われています。ですので、コロナがいつか終息して海外旅行が可能になったら、ぜひフィンランドを訪れていただけたらと思います。

地図をご覧になったら分かりますように、フィンランドは北欧の一番右にあります。隣はロシア、左側にスウェーデンです。今EUに加盟しています。通貨もユーロになっています。フィンランド自体は1917年に独立したので、今、独立後104年です。どこから独立したかという

当時のロシアになります。歴史的に見ると、ずっとスウェーデンの占領下だったり、その後はロシアだったり。常に自治はある程度認められていたが、苦しい時代を過ごしてきました。

フィンランド全体の面積で



いうと、日本から九州を取ったぐらいとか、日本から四国を取ったぐらいとよくいわれています。ただ、明らかに違うのが人口です。フィンランドは550万人です。ですので、非常に人口密度が低い。しかし、人口のほとんどは南側に集中しています。北のラップランドは北極圏に入ります。象条件ということもあって、それほど北のほうの人口は多くありません。

今回フィンランド人の働き方の本を書いたのですが、なぜ働き方について書いたかといいますが、日本とフィンランドの大きな違いって何だろうという中で、働き方ということを思いました。フィンランド人もすごくシャイで、静かな国民性で、謙虚な人たちで、日本との共通点も非常に多い国ではありますが、やっぱり働き方が全然違います。

フィンランドに留学したりフィンランド系の企業で働いたりした経験から、こういうことが日本でも実現したらいいのになと思うところでありましたので、今回それを紹介しました。

4年連続幸福度No.1

フィンランドは今、4年連続幸福度ランキング1位になっています。これは国連機関が出している数値で、もちろん幸福度というのは、測るのは本当に難しいんです。ですので、1位だからといってフィンランド人がいつもここにこしているわけでもないです。フィンランド人に「最も幸せな国なの？」と聞くと、多分100人中99人は「いやいや、全然ハッピーじゃないよ」と言うと思います。

フィンランド人は結構自虐的です。あまり自分の国と





か自分のことを自慢するのが得意ではないというのもあります。幸福度というのは、社会システムとかいろいろないンデックスと、さらに皆さんに自分の価値観と今の生活を比べて、どの程度理想や自分の夢に近づいていますかという幸せ度を測っているんです。

例えば民主主義がどのくらいきちんとしているのかとか、健康度合いとか、それから社会的支援がどのくらいあるのか、政治の腐敗度とか、寛容性とか、いろんなことを測っています。毎年、大体北欧の国々が上位にはあって、日本の順位も決して悪くはないんです。例えば、健康とか医療という点、日本は世界でも最高レベルです。ですので、決して日本は駄目だとは思っていただきたくはないんですが、比較してみて、あえて日本とフィンランドの違いは何かという点、データでは、フィン

ランドのほうがより多様性に寛容、それから生き方の選択肢が多いというところなんです。私自身フィンランドで暮らした経験や、フィンランド人といういろいろな付き合いがある中で感じた違いは、日本人は、男性はこう、女性はこう、それから20代はこう、30代はこうと、知らないうちに、無意識かもしれないんですが、自分の生き方を枠にはめて考えてしまっているところがあると思います。フィンランド人はそういったことが全くないわけではないんですが、非常に緩いんです。ですので、選択したり何かを決めたりするときに、自分自身の枠もそれほどないですし、周りがそれをとやかく言うということもあまりなく、非常に選択の自由が多いなと思っています。

それが寛容さに通じているわけで、例えば40代、50代で新たな勉強をして、新たな転職をしようとなったときに、フィンランド人はいつも大体「いいことだね、頑張ってるね」という感じですし、たとえ子育て中であつたとしても、「新たな挑戦をするのはすばらしいね」と非常にポジティブに受け止めます。それを周りは「えっ、何でそんなことするの？」という感じでは見ないというところも生きやすさにつながっていると思います。

必然的に求められた効率化

フィンランドというと、よく女性活躍の話が出てきます。

特に最近、女性の首相が誕生したということで、非常に話題になりました。上の写真の左から2番目がサンナ・マリオン首相で、就任当時34歳という若さでした。今フィンランドは連立与党ですが、5つの党の連立政権で、それぞれの党首が全員女性です。この写真の5人の女性はみんな党首です。そういうことで、世界で話題になっていて、しかも右側4人は全員30代です。

2019年に選挙があり、投票率は大体7割でした。選挙をするフィンランドでは大体7割ぐらいが多いです。これでも下がってきたほうで、以前はもっと高かったのですが、やはり今は、選挙や政治離れに対する危惧というのがあり、一生懸命それを解消しようとしています。

- ・ 残業はほとんどなし
平均37.5時間
- ・ 柔軟な働き方
フレックスタイム
在宅勤務3割→6割
- ・ 通勤時間平均34分
- ・ 有給休暇は100%消化
- ・ 父>母が子どもと過ごす時間
- ・ 仕事でも家庭でも男女平等



していますが、もっともつというのがフィンランドの希望ではあるようです。

ただ、コロナの影響がもたれませんが、フィンランドは出生率が上がりつつあるので、もしかしたらまた上がってくるかなというところではあります。少子高齢化というのが一つの課題ではありますが、人口も少ないですし、だからこそ効率よく仕事をして結果を出していかないといけないということ、残業や長時間労働ではない形で結果を出していくというのがフィンランドのここ何十年かの目標です。フィンランドが昔からそうだったかというところは違っていて、独立した頃のフィンランドは本当に貧しい国でした。女性活躍なんて夢のまた夢でした。今でもそうですが、森林業と農業をベースにしている人たちが多く、今はもちろんいろんな企業が出てきて

帰るとか、多少自由にできるフレックスタイム制を9割の企業で取り入れています。もちろん工場なんかのシフトワークだとまた違ってきますけれども、ホワイトカラーのオフィスワーカーというのは、こういったフレックスタイム

ますので、主産業ではなくなりましたが、当時は零細な農家さんとか林業がメインでした。

第2次世界大戦のときはロシアと2回戦って、ロシアと戦うためにドイツと手を組みましたが、最後はドイツとも戦わなければならなくなっていて、最終的にはフィンランドは敗戦国になりました。ですので、多額の賠償金も払う必要もありませんでした。そこで、当時の人口は550万人もいなかったのですが、全員が働いていかなければならないということになり、女性も働かざるを得なくなりました。そうすると、今度は子どもの面倒を誰がみるのかとか、いろいろなことを考えなければならぬので、家族政策が発展していった。なおかつ長時間労働ではなく、いかに効率よく結果を出していくかということが考えられるようになっていきました。

を利用しています。

フィンランドでは、在宅勤務もコロナの前から実は3割の人たちが経験していました。特に管理職の人たちは現場にいない必要がないということで、管理職の仕事は下が働いているかを見るところよりも、データの管理とか報告書をまとめたりとか、もつと広い業務がありますので、管理職の人こそ6割が当時から在宅勤務をしていました。

コロナになって、基本はやはり在宅勤務推奨ということ、国全体で6割が在宅勤務をしています。多分これはこのまま進んでいくと思われると思います。週の半分は在宅、週の半分は出るという形も多く、田舎に引越す人もいます。フィンランドはもともとコテージ文化があり、別荘というより掘っ建て小屋ぐらいの本場にシンプルなどころですが、そういったところに住む

オンとオフの切り替え

現在、午後4時に仕事が終わるのとはなぜかというところ、魔法ではなくて、フィンランドの就業時間は基本午前8時〜午後4時が多く、残業はしません。もちろん仕事は延々としようと思えばあるのですが、残業をしない、してはならないという社会的プレッシャー、同調圧力というのがフィンランドは非常に強いんです。残っている人、この人は家族を顧みない、自分のプライベートのない、ちょっと自己管理ができていない人に思われてしまっているところもあります。また、それがまた管理できていない上司という評価にもつながってしまいます。子どもがいるうちは男女関係なく子どもを保育園に迎えに行ったりとか、あと子どもの部活動が学校にないので、習い事やス

ポーツクラブとかに連れていったりしないといけないという忙しいスケジュールもあり、残業はしません。

ですので、私もそうですが、これを終わらせてから帰りたい、これだけやりたいのに帰らなきゃいけないのかなという、もやもや感はどうしてもあります。終わりが決まっていると、自然と人間はいろいろ組み立てて取捨選択をしますので、優先順位の低いものはどうしてもできないで終わってしまいうこともありますが、フィンランドでは、それはもうしようがないという受け止め方です。ですので、優先順位を低くされないように、取引先とか同僚にいろいろアピールするというのも大事になってきます。

フィンランドでは基本的な就業時間は、8時〜4時ですが、例えば9時に来て5時に

人も多くなってきましたし、田舎の土地が値上がりしているというところで話題になっています。

有給休暇も100%消化を求められます。これはなぜかというところ、残ると管理職、会社の責任になってきてしまいますので、絶対取るようにと言われています。フィンランドの場合は夏休みは連続2週間以上取るようにと法律で決められていますし、夏が一番いい時期ですので、夏にまとめて4週間取ることが多いです。

これにもまた理由があります。フィンランドは小中高、大学と、学校では2か月半の夏休みがあるんです。問題は、その間、子どもをどうするかなんです。親が4週間ずっと休んだとしても足りないくらいです。だから、おじいちゃん、おばあちゃんや親戚に協力してもらいつつ、夏に取らざるを得ない事情があります。

トータルすると、最近では男性のほうが子どもと過ごす時間が長くなっているというところがあります。女性の就業率も高いですし、フルタイムで働いているので、家庭でも同じようにということに今はなっています。

今ちょうど夏休みの時期ですが、何をしているかというところ、もちろん遊んでいる人もいますし、旅行に行く人もいますし、さっき言ったコテージでのんびり過ごすというのでも人気です。4週間の夏休みで、よく言うのが最初の1週間目は仕事忘れられない。ちよつと気になってメールを見たりいろいろするけれども、ようやく2週間目、3週間目で仕事忘れられる。4週間目になると、ちよつと仕事に戻ろうかな、戻ってもいいかなぐらいに思えてきて、仕事に戻ると、私も周りを見ていてそう思いますけれども、本

当によく働きます。集中して、やっぱり4週間休むと、体も心もうまく充電されるんだなというのを感じますね。

フレキシブルな働き方

柔軟な働き方というのは、フィンランドでは1990年代のITがいろいろ発達してきたことよって進みました。今はもちろんネット環境と携帯があればある程度できますので、盛んになったというのがあるんですが、それ以外にも柔軟な働き方ができる理由として、もともと上下関係が少ない組織というのがあります。フィンランドでは、上下関係というのは文化的にもあまりないんですが、それがないことで、常に上の顔色をうかがうということもないですし、逆にこのほうが効率が上がるだとか、こうやったほうがもっといい結果が出るので

はないかということを上にはないややすい企業文化もあります。

先程、管理職の人が現場に常にいる必要はないと言ったのは、信頼ベースで働いているところがあると思います。これはなかなか文化的なことがあるので、日本もそうじゃないことではあります。日本も少しづつそういうふうに変わっていくべきではないかなどと思います。

あとは、一人ひとりのタスクがはっきりしているということとです。それは雇うときから明確化しているもので、専門性を持つている人たちを雇っているので信頼して、結果を出してくればそれでオーケーということをやっています。

フィンランドでは効率化をものすごく重視しつつも、モチベーション、高いやる気がないと仕事は続きませんから、そのやる気を維持するにはど

ランドの特徴として、仕事をしている人も勉強するところがあります。もちろんリラックスして、テレビを見る時間や趣味をする時間も大事ですが、逆にフィンランドは常にリストラの危機というのがあります。業績が悪くなっ

てきたときに、給料を下げるなど雇用条件を悪い方向にもっていくのは駄目で、その分、一時解雇とか、すぐ解雇というふうになるんです。もともと失業率も8%ぐらいと高いので、フィンランド人の半分ぐらいは人生のどこか

うしたらいいかというのを考えます。それには心身の健康と幸福度、幸福感、ウェルビーイングという言い方をしますが、その両方を高めていく必要があります。フィンランドはその努力を常にしています。それから、支えの一つに、もちろん労働組合の存在もあります。北欧は実は7割ぐらいの人たちが労働組合に加入しています。それも企業ベースの労働組合ではなく、フィンランドは産業ベースといいますが、職業ベースなんです。そして、学生ときから労働組合の加入を勧められます。

で結構困ることもあります。今のマリン首相の前の首相は、郵便局が3週間ストライキをして郵便が一切届かなくなっただけがあつて、その責任を取って辞めたのですが、そのようにものを言う労働組合です。労働組合だけでなく、フィンランド人自身が、ふだんはおとなしいですけども、政治や社会を変えるために結構こういう訴えをします。スウェーデンのグレッタ・トゥーンベリさんが気候変動問題で話題になりました。あんなに若い子があんなに言うんだということ、日本ではちょっとネガティブに捉えられていますが、フィンランドでは当たり前というか、若い人も結構そういうふうに見えるという文化があります。

再スタートに備える

それからもう一つ、フィン

で失業を経験するといわれているぐらい厳しいんです。その分、自分の選択肢とか自分の引き出しを常に多くしておく必要があるんです。プレッシャーもありますから、常に自分のスキルや才能を伸ばしていく必要があります。

インの無料の授業を展開している、そういったところが受け皿になっています。例えば、プログラミングなどは今後必要になってくる知識と言われていますから、飲食店の人たちがそれを少し学んでいくことで、将来の転職に役立ててもらおうといった再教育が盛んです。ですので、私から見ていると、ある意味すごくやり直しのしやすい国だなと思います。30代、40代で違う職業に就くとか、子育てが終わった段階でまた大学に行つて学んで、もしくは子育てしながら新たなことにチャレンジするということが非常に推奨している国だと思います。



- 上下関係が少ない組織、信頼ベースのマネジメント
- 職務が明確、役割分担、専門性
- 成果主義
- 休む時は早めの調整・周知
- 代理・学生の登用
- デジタル化、無駄を徹底的に排除
- 快適なオフィス
- 効率化—ウェルビーイング
- 強い労働組合



生涯を通じた学び
再教育
人が一番の資源
一人も無駄にできない
創造力+アウトプット→
インプット

残念ながらフィンランドもコロナの影響でたくさんの方々が一時解雇の人が出ていますが、大人も再教育というのが非常にやりやすくなつていて、いろんな大学がオンラ

これはなぜかというところ、フィンランドは森や木はたくさんありますが、もともと天然資源はそんなにありません。やっぱり何が資源かというと人なんです。550万人ですので、

+

- 寛容・多様性を受け入れる
- 前例にとらわれず、見直し、素早くトライ
- 効率+ウェルビーイング↑
- 課題 少子高齢化、高い失業率、だからこそ
- 労働力、人材を確保、競争力、納税者
- 世界一のワーキングカルチャーを創る
- 年齢、性別に関係なく個をのばし、いかせる時代に



一人も無駄にはできないのです。もちろん障害をもっている人とか、いろんな人がいますが、それぞれがそれぞれでその能力を伸ばして、健康で生活してもらうことが一番です。福祉国家なので、税金を納めてもらわないといけません。そうでないと、無料の教育は成り立たないですし、いろんなことが回っていかないから、就業率を高めたのです。

就業率を高めるには、常に時代に合った学び直しをしていってもらって、仕事に生かしてもらおう。それをするには時間が必要なんです。結局は仕事をしていても、また勉強する時間が必要になってきますから、そういった意味でも、終業時刻とともに仕事を終えて勉強するとか、もしくは半年、1年の休暇を取って勉強に充てるという人もいます。

これからはアイデアや創造

力、アウトプットが求められる中で、やはりインプットも必要です。今やっている仕事以外のことをする時間というのが、家庭もそうですし、いろんなことがいいインプットにつながっていくと思うんです。それは、机に向かう勉強も一つですし、いろんなことをしていく中で刺激をもらう、いろんな人のお付き合いの中で新たなアイデアをもらう、そういうことをする時間をつくっていくことがとても重要だと思っています。

日本もチャレンジ精神を

「フィンランドはすばらしいけど日本では無理だね」と一言で終わらせられてしまうことが多いのですが、ぜひ今日は皆さんに、果たしてそうなのかと考えていただきたいと思っています。

確かに、国の規模でいうと

ポプラ新書

有休消化
100%

1人あたりの
GDP
日本の
1.25倍

在宅勤務
3割

**フィンランド人は
なぜ午後4時に
仕事が終わるのか**

Horiuchi Tokiko
堀内都喜子
仕事も休みも
大切にして
自分らしく生きる
2年連続!

幸福度世界1位

日本とフィンランドは違いますが、自治体レベルではそんなに人口の数は変わらないですし、それから私自身、日本人で日本の法律にのっとってフィンランドの文化で働いているので、できないことはないと思っています。

例えば、以前は絶対に、はんこが必要でしたとか、在宅なんて無理でしたというのが、今ではコロナで変わってきていますよね。ですので、変える

ことはできると思うんです。

それには、まずその前例にとられないということ、果たしてそれが本当に必要なものなのかということを見直したりして、見直すだけではなくさらにやってみることが必要かなと思っています。もちろん、うまくいかなかったら、また考えればいいと思いますし、トライしてみる、前例にとられないということを考えていただけたらと思います。

それには周りの寛容さとか多様性も大切です。フィンランドを見ていて思いますが、全員に同じ働き方は求めていないというか、その時代は終わったと思うんです。ライフスタイルがそれぞれ違います。フィンランドは、介護は子どもの責任ではなくて自治体の責任です。ただ、とはいえ何もしていかないわけではなく、

くためには、それぞれ違ってもいいんじゃないかという時代に来ていると思います。

できるだけのことはしています。なぜ責任じゃないかという、介護で子どもが人材として取られてしまうと、税金を納めてくれる人がいなくなってしまうので、フィンランドでは現役世代は仕事第一なんです。子育て中の人もいます。いろんな人もいます。趣味だとか、副業して仕事がつがある人もいるかもしれないですし、いろんな社会生活、ライフスタイルがある中で、それを生かしつつ、その中で一番効率のいい働き方をしている

それはやっぱり意欲が大事ですので、意欲を高めていく、やりがいを高めていくにはどうしたらいいかという意味で、ウェルビーイング（幸福）があります。それから、フィンランドはもちろん課題はありますが、課題があるからこそそれを克服するために今努力をして、世界一のワーキングカルチャー、世界一の働き方を目指しています。

フィンランドを見ていて、結局年齢、性別に関係なく個々を伸ばしていく時代になってきたのかなと思います。ぜひ日本でもそうになったらいいなと思っています。

本日は長時間どうもありがとうございました。

START UOZU

始めよう！魚津暮らし

魚津市地域協働課定住応援室の取組み

全国的に進む
人口減少

日本では、2008（平成20）年をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけること、東京圏への人口の過度な集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。魚津市の人口は1985年国勢調査の49、825人をピークに少子高齢

2018（H30）年に
定住応援室を
新設

人口減少対策が全国的に叫ばれている中、定住応援室の設置は、決して真新しいものではありません。これまでも個別の相談があれば、担当課が移住・定住に繋がるように働きかけてきました。しかし

定住応援室が
地域協働課に
設置された背景

外から人を誰でも呼び込めばいいというものではなく、それぞれの地域特性があるの



初代定住応援室メンバー

定住応援室の
構成メンバー

で、移住者が地域コミュニティの文化をしっかりと理解して、そこに溶け込むということが最も重要です。移住者の支援だけでなく、受け入れる側の地域の環境づくりも、意識付けを含めて取り組んでいくことも不可欠となるため、これまでも地域と密接に関わり、移住者と地域の両面から取り組んでいける地域協働課に定住応援室が設置されました。

地域協働課長が定住応援室長を兼務し、定住応援室は、職員3名、移住コンシェルジュ1名、地域おこし協力隊1名と企画政策課、こども課、商工観光課、都市計画課、農林水産課、教育委員会の係長各1名が兼務し、12名で構成されています。毎月定住応援室

定住応援室の取組み

定例会を開催し、オブザーバーとして政策連携担当次長（2019年度まで）と市民課の人口動態の担当者がオブザーバーとして参加。また、今年度から魚津総合公園の賑わい創出のために活動している民間団体も定例会に参加しています。

取組み等を庁内LANで配信（現在も継続）。

- ②市出身プロ野球選手千葉ロッテマリーンズの石川歩選手のオールスターファン投票への投票の呼びかけ
- 市内ショッピングセンター、スポーツ店、コンビニエンスストアに投票呼びかけのポスターを設置。
- ③県外学生のインターンシップの宿泊先として民泊を実施

人口減少を鈍化させるために、予算措置されている移住セミナーへの参加や賃貸住宅助成事業に加え、職員のアイデアにより様々な事業を実施しています。新設された職場であったため、職員や市民にアピールできるように、様々な事業に取り組みました。

- ④全日本大学女子野球選手権大会参加チームが敗退後に地元住民と交流
- 県の移住モデル地区に指定されている片貝地区と連携し、敗退後のチームに滞在してもらい、地区住民とバーベキューによる交流会を開催。



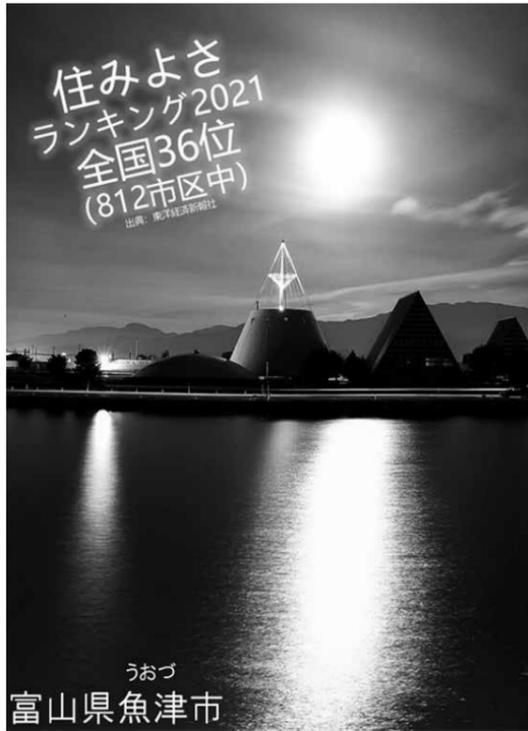
～DATA～（6月末現在）

項目	6月	5月	増減
総人口	42,182人	42,177人	5人
転入者数	91人	95人	△4人
転出者数	68人	83人	△15人
住宅取得支援事業申請件数	4件	5件	△1件
空き家バンク	新規登録物件数	4件	△3件
	新規成約件数	2件	△1件
	現在HP公開件数	25件	23件
定住促進サイト閲覧数	6,024回	5,124回	900回
定住応援室への移住相談件数	10件	2件	8件

「ていじゅうニュース」平成30年7月号

- ①職員向けに月1回「ていじゅうニュース」を発行

人口減少対策は全庁的に取り組む課題であるため、毎月の人口増減、定住応援室の



移住者向けパンフレット

お問い合わせ
魚津市役所 定住応援室
TEL 0765-23-1095/FAX 0765-23-1051
E-mail: teiju@city.uozu.lg.jp
937-8555 富山県魚津市駅遊堂一丁目10番1号

定住応援サイト



⑪ 首都圏での魚津市出身者が
経営する飲食店との連携
市出身者が経営する飲食店

をSNSで発信するとともに、
観光ポスター・パンフレットを店舗に掲示しても

⑤ 新成人への記念品DVDに
恩師のメッセージを収録
従来より配付している小中学校の思い出を収録したDVDに中学校3年生時の担任や学年主任の先生のメッセージを職員が収録し、編集を行う。新成人はもとより先生方にも市が人口減少対策に取り組んでいることを周知。小中学校長会にも協力を要請。



白河市の行政視察にて（UOZUの人文字「どこでもUOZU」）

⑥ 各種SNSによる情報発信
定住応援サイトに加え、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターによる情報発信を行う。インスタグラムは、地域おこし協力隊が講師となり、公民館職員（地域振興事務員）にインスタグラム講習会を開催し、市内13地区のインスタグラムを開設。

⑦ きょうどうニュースの発行
2019年1月より、不定期で地域協働課協働推進係から「市民参画・協働」に関する情報を発信。各地域の地域だよりやイベント情報を配信。その後、「水産ニュース」や「DXニュース」が市内LANにより配信。

⑧ #どこでもUOZUを提案
インターシッパ参加学生が市長表敬訪問の際に市役所でUOZUの人文字を作ってくれたことがきっかけです。人文字で魚津を表

⑨ 13地区のキャッチコピーを作成
『ふるさと魚津に誇りと愛着』を市民に持ってもらうことを目的に、地域振興会長に依頼し、13地区のキャッチコピーを作成。キャッチコピーは、地域だよりやインスタグラム、定住応援サイトに周知。

地区名	キャッチコピー
大町	蜃気楼の見える街「大町」
村木	愛とうるおい、人と文化が共生するまち村木
下中島	見たい 来たい 住みたい 下中島！
上中島	山と海 輝く眺望 上中島
松倉	歴史と文化を育む松倉
上野方	ありその海を見わたせる上野方
本江	みんな住みたい自主・自立・自治のまちほんごう
片貝	うまい水といい空気 緑いっぱいのかたかい
加積	りんごの花咲く郷 加積
道下	美しい山々と蜃気楼の見える道下
経田	夕陽が美しく見える町経田
天神	地域に誇りと愛着を持って自分たちの手で創りあげる 緑の大地「天神」
西布施	～花のかおりと実りの里～西布施



現在の定住応援室のメンバー

定住応援室の
取組みを通じて
感じていること

① 魚津をもっともっと知る
② 魚津をもっともっと好きになる
③ 魚津の魅力为全国に発信
④ 多くの方に「魚津」に来てもらう
⑤ 訪れた人に「魚津」の魅力を伝える
⑥ 魚津に訪れた人と交流を深める
⑦ 魚津への移住定住につなげる

移住定住の専門部署として新設され、予算はなくても「できることは何でもしよう」と仲間と一緒に業務を進めてきました。市民が安全安心に暮らせるためのまちづくりを優先すべきではないか？やっていることは正しいのか？何が正解なのか？等、悩みながらたどり着いたのが次の考え方です。

人口減少対策は、それぞれの部署も感じており、全庁的に取り組むべき課題です。市民の皆さんにも危機感を感じてもらわなければならない声も聞きますが、職員一人ひとりが自分事と感じ、第5次魚津市総合計画に掲げる将来都市像「人と自然が輝くまち魚津」の実現に向け日々前進していきたいと思えます。

現在、城端線・氷見線のLRT化の検討が進められていますが、官が中心となって、そのようなグランドデザインを描くだけでなく、すぐに手を着けられる利便性の向上などにしっかりと取り組んでいく必要があります。具体的には、ダイヤ適正化や増便、パーク&ライ

ーLRT化への見直しは
いかがでしょうか。

利用料など住民負担の問題にしても、県内では高齢者を含め家族1人に車1台以上という世帯が多くありますので、車1台を減らしてその維持費を利用料に充てるようなことを考えてみてよいのではないのでしょうか。自動車だけに依存しなければ生活できないという考え方を、少し見直してみるのが大切です。

地域の交通を考えると、自分たちの手で自分たちの地域の地味をどう守り、どのように幸せな生活を追求してい

ド駐車場整備や利用促進のPRなどです。何もしないで利用者が減り続け、JRが経営から手をひいたり廃線となってしまうような事態は、なんとしなくても避けなければなりません。さらにバスやデマンド交通まで含めた総合的な交通体系の整備、市町村境を越えた体系の検討も急務です。



廃線後サイクリングロードとなっている旧加越線の遺構(立体交差)をくぐる城端線



海岸沿いで自動車と並走する氷見線

くか、を考えるとつながります。これはまさに地方自治の考え方そのものです。どこに住んでいても、高校生が自宅から高校に通えること、高齢者が買い物や通院に出掛けら

るべき理想を描き、できることから取り組んでもらえるようになることを願って、今後とも活動していきたいと考えています。

高度経済成長期からの猛烈なモータリゼーションにより、交通の主役は自動車となりました。その中で富山県は、全国有数の1人当たりの自動車保有台数と道路整備率を誇っています。

市民会議の活動実績

年月日	活動内容	講師(敬称略)	場所
2018.12.23	公開講座：通学・通勤の足～地域の交通を考える～京都府の取り組み	京都府政策企画部副部長／村尾俊道	福野文化創造センター・ヘリオス
2019. 2. 2	公開講座：住民主体による地域の足の確保～西宮市生瀬地区の取り組み	富山大学准教授／猪井博登	となみ散居村ミュージアム
2019. 2.23	公開講座：城端線・氷見線の活かし方	富山大学副学長／中川 大	ウイング・ウイング高岡
2019. 6.30	公開講座：近未来の地域交通を考える	富山大学准教授／猪井博登	福野文化創造センター・ヘリオス
2019.10. 1	となりまちお出掛けハイキング〔交流活動〕		新湊曳山まつり
2019.11.10	公開講座：地域の持続可能性を高めるための公共交通と住民の役割	名古屋大学客員准教授／福本雅之	じょうはな座
2020. 1.25	公開講座：バスを活用した交通まちづくり	全国バスマップサミット実行委員会／松原光也	となみ散居村ミュージアム
2020. 2.22	公開講座：都市の装置としての地方鉄道の活性化	富山大学教授／金山洋一	ウイング・ウイング高岡
2020. 7.19	LRT学習会「福井におけるLRTの取り組み」	福井大学名誉教授／川上洋司	御旅屋セリオ
2020. 8. 1	LRT現地視察会福井編		福井鉄道・えちぜん鉄道
2020. 9.25	LRT現地視察会富山編		旧富山ライトレール
2020.10. 4	LRT学習会「富山港線を路面電車化により再生した富山市の取り組みについて」	富山市路面電車推進課指導官／谷口博司	となみ散居村ミュージアム
2020.12.27	公開講座：お出掛けの危機と地域モビリティの作り方	富山大学准教授／猪井博登	福野文化創造センター・ヘリオス
2021. 2. 7	公開講座：公共交通の再評価と福井のLRT～城端線LRT化に向けて～	全国バスマップサミット実行委員会／松原光也	福野文化創造センター・ヘリオス
2021. 3. 7	公開講座：鉄道とともに地域を支えるコミュニティ交通のつくりかた	神戸学院大学教授／森栗茂一	高岡市伏木コミュニティセンター
2021. 5.23	城端・氷見線LRT化アイデソン①		福野文化創造センター
2021. 6. 6	城端・氷見線LRT化アイデソン②		コミュニティルームたかまちプレイス

講しなかつた人にも貴重な内容を伝えられるようにすることで、情報の共有化を図っています。4年分の全講座が視聴できるほか、報告書で読むこともできます。公開講座への参加者は、沿線市民を中心として、これまでに延べ790人にもものほりましたし、聴講者へのアンケートでも大半の方から有意義なものだったと評価をいただいています。また、協賛会員も徐々に増えています。

高校生をはじめとする通学や通勤、高齢者の買い物・通院などの足を確保することは、その地域に人が住み続けることを可能にするだけでなく、住民の幸福度をアップすること、健康寿命を延ばすことによる医療費削減などにもつながります。近年の研究では、そのような社会的便益を加味した公共交通の経済効果は、自動車交通への投資を大きく

ー地域を持続させる
ためにも公共交通は
重要なものですね。

す。自動車産業自体も電動化などで大きな曲がり角を迎えています。社会全体から見れば巨大なステークホルダーであり、依然として税や予算配分が集中しています。その何十分の一でも公共交通の方に振り分けていただけたら、もっと利便性の高いものにできるはず。

富山県自治研究センター 農林部会の2021 農産物直売所調査について

―地域再生の〈拠点〉を求めて―



高岡法科大学教授
石川 啓雅さん

なぜ農産物直売所なのか

当センターの農林部会では農産物直売所の調査を行っている。コロナウイルス感染症の蔓延により、対面業務を伴う経済活動の多くが苦境に立たされているが、飲食・宿泊、観光産業との関連が深い農林水産業も例外ではない。外食需要の急縮で米過剰に拍車がかかり、米価が大幅に下落している。農産物直売所も対面販売を行うところなのでその影響は大きい。時節柄、コ

ナ絡みの問題を取り上げるべきではあるが、部会では、改めてその問題ではなく、農村活性化なり地域再生のための突破口を探るべく、農産物直売所を調べてみようということになった。というのは、そもそも「物をつくって売る」という基本的な営みが、グローバル化した経済のあり様も含めてどのような意味をもつかがコロナの問題で問われており、そうした根源的な問題を具体的に考えるうえで、複雑怪奇と化した広域流通の仕組みに比して農産物直売所は

きわめてシンプルでわかりやすいからである。そして、農政が推進する農業の大規模・効率化路線のなかで余儀なくされ、米作モノカルチャーと表裏の関係にある商品生産者としての主体喪失（担い手不在、諦観意識）からの脱却の足がかりとして直売所を位置づけられないかと考えた。

郵送によるアンケート方式で行った。全部で91直売所に調査票を郵送し、53直売所から返送を受け、うち記載のあった49直売所を分析（集計）の対象とした。「配達先不明」を除くと回収率、調査票記載率は60%前後となった。全数調査に近い数字とはならなかったが、調査の範囲内とはいえ、分類を行って直売所の特徴を把握するための数としては十分である（統計学的に有意であるかどうかは別問題である）。以下、稿末の総括表に基づき概要を示す。

1 調査結果の概要

2 調査対象直売所の内訳

分析の対象となった49直売所は、農産物の取扱高階層別に整理した。取扱高一億円以上が7直売所、一千万～一億円未満が11直売所、一〇〇万～一千万円未満が18直売所、一〇〇万円未満が10直売所、取扱高不明が3となっている。地区別にみると、新川地区の数が少ないが、これは当該地区の回収が比較的低調だったことによる。したがって、サンプルは残りの富山地区、高岡地区、砺波地区の3地区に偏りがみられる。

そのうえで、全体の傾向をみると、全体的に一千万円を基準にして、取扱金額の規模が比較的少ない直売所が多い（下位2階層の直売所は28）。

3 取扱金額と出荷者

それでは、調査結果をみておこう。まず、直売所は農産物の販売チャネルの一つなので、直売所当たりの取扱金額をみる。当然のことながら、直売所当たりの取扱金額は、階層順となっている。規模の大きな一億円以上と一〇〇万円未満を比較すると、三〇〇倍以上の開きがあり、このことは直売所の機能や役割を評価するのに単一の基準をもって行うことは適当ではないかと物語る。比較を行うにはあまりにも差が大きい。この序列は直売所当たりの出荷者数を反映したものであるが、出荷者当たりの金額も反映しており、その意味では、直売所当たりの取扱高の差は、直売所利用をめぐる出荷者の温度差とみることもできるが、差は直売所の立地や施設、販

売体制等々を反映した総体的なものなので、その差のもつ意味は関係者に聞き取りしてみなければわからない。出荷者数の内訳をみると、メンバーの少ない一〇〇万円未満で、出荷者に占める「常時出荷者」（常時出荷者比率）の割合が高い。つまり、常時利用する人が多い。出荷者の居住地については、取扱高が小さいほど出荷者が「地区に住んでいる」と回答した直売所の比率（地区内在住比率）が高く、直売所サイドからみると、小規模直売所ほど集荷の範囲が限定されてくるのがわかる。逆に言うと、大規模直売所ほど集荷は広域になっていることになる。大規模直売所の出荷人数が多いのは、あるいは直売所の規模自体が大きいのは、地元販売とはいえ「広域でモノを集めて販売する」仕組みになっているからなのかもしれない。出荷者

の年齢階層については、六〇歳以上の「高齢者である」（高齢者率）と回答した直売所が多いが、大規模直売所の比率は比較的低い。「主な出荷者が農業者である」と回答した直売所の割合（うち専業比率）は階層横断的に半分以上だが、一〇〇万円未満では65%と低く、非農家がメインの出荷者となっている直売所も意外と多い。直売所の世界は農業者だけのものではないのかもしれない。なお、農家のうち専業農家が多いと回答した直売所の比率は規模の大きい階層ほど高く、一億円以上、一千万～一億円のクラスでは、4割近く直売所が「専業農家の出荷が多い」と回答している。また、任意組織も含めて「農業（営農）組織からの出荷もある」とする直売所の比率（農業組織比率）が高いのも規模の大きな直売所の特徴である。

4 取扱品目

直売所当たりの取扱品目は規模が大きくなるほど増える。取扱高100万円未満の51品目に対して、一億円以上は269品目と5倍以上である。しかし、一億円以上の直売所の品目の多さは、出荷者が多様な農産物を生産しているということよりも、出荷者自体の多さとそれに伴う多様性を反映したものである。出荷者が多くなると、生産しているものもちがうので、必然的に品目数も増えるということであり、100万円未満の出荷者の品目が少ないことを意味するわけではない。出荷者当たりの品目は逆に一億円以上の直売所のそれを上回り、金額と逆の状況を示す。品目の内訳については、一億円以上を除いて青果物が多い。一億円以上の直売所で青果物の割合

が低いのは、直売所として集客のために戦略的に青果物以外のものを取扱っているためなのか、多くの生産者が参加するために結果としてそのようになるのかはわからないが、いずれにしても「販売の観点」からいえば品目が多いほど有利に働くことはまちがいない。

5 施設保有有無と立地

施設保有の回答をみると、取扱規模が小さくなるほど、「店舗保有比率」が低下する。つまり、インショップ形式の間借りや青空市のような形で行っているとする直売所の比率が多くなる。100万円未満の直売所にあつては、店舗を保有しているのは3割程度しかなく、自前の販売施設、専用の販売施設をもっていないところが多いことが推察される。立地の方は、一億円以上、一千万～一億円未満、100万

～一千万円未満の直売所の半分以上が「国道・県道沿い」である。対して、100万円未満は3割しかなく、さらに、「中山間地」での立地であるとの回答比率（中山間地率）は4割半ばにもなる。中山間の回答比率については、一つ上の階層である100万～一千万円未満も高い。

助金利用については、規模が大きくなるほど利用が多くなり（補助金利用率）、設置年次と併せてみると、「新政策」の考え方が食料・農業・農村基本法（新基本法）下での計画として具体化された時期に一致する。つまり直売所が政策の対象となった時期に一致する。開設者については規模との間に関係はみられない。一億円以上の直売所の半数が「JA・行政と農業組織以外」の主体による開設であるのに対して、100万円未満の小規模直売所では4割にとどまっており、JA・行政、JAの部会組織等の行政・JAと農業組織（部会、営農組織）ラインでの開設が多かったことがうかがえる。ただし、一つ上の階層である100万～一千万円以上では、他の階層に比べて9割が「JA・行政と農業組織以外」と回答しており、行政や農業関係以外の

6 設置・開設経緯

設置年度をみると、規模が大きくなるほど「2000年度以降」と回答した直売所の比率（2000年度以降比率）が高くなり、規模の大きな直売所は比較的新しいことがわかる。したがって、逆にいうと、小さな直売所ほど歴史が古い。開設時の資金調達における補

仕入販売が行われているが、メインは出荷者による委託販売である。

力学が作用していたような状況がみられる。全体的には、「JA・行政と農業組織以外」の主体による開設は少ないと言える。運営について「開設者＝運営者」と回答した直売所の比率（開設者＝運営者比率）は階層横断的に半分以上となつているが、100万円未満の直売所については若干低い。開設年次が古いので、開設者の事業を引き継いだというのが多いのかもしれない。ちなみに、開設年次が比較的新しい一億円以上の直売所について、「開設者＝運営者」比率は若干低くなつているが、この理由については、部会内部で公共施設

の管理運営に関する民間委託を反映したものではないかとの指摘もあり、ヒアリング調査を行う際の課題となつている。

うな存在かを整理してきたが、ここからは、直売所の運営方法をみておきたい。

出荷のルールをみると、規模の大きな直売所ほど「申出または登録しても誰でも出荷ができるわけではない」との回答が多くなり、一億円以上の直売所は100%である。つまり、メンバーを限定している。逆に規模が小さいほどメンバーを限定していない。出荷物の管理については、「朝採りや温度管理を指定している」と回答した直売所は規模の大きいところほど少なく、逆に規模の小さい直売所ほど多い。「大きさや重量指定をしている」とも同様で、「形の統一や包装袋の使用指定をしている」は、バラついてはいるが、100万円未満の直売所では約半分が「指定している」と回答している。「店舗への持ち込み時間を決めている」については階層に関係なく半分以上

となくなつているが、100万円未満は7割と回答比率が高い。全体的に、規模の大きい直売所はメンバーを限定しているが管理は緩く、反対に、小規模直売所はメンバーを限定していないが管理は厳しいという結果となつている。一般的に、規模が大きくなればなるほど販売管理のために出荷者への統制が強まる傾向がある。この結果は意外であった。しかしながら、どのような基準や考え方で、いかなる管理がなされているかについては、アンケートからはわからないので、この結果を額面通り受けとめることはできない。

8 販売方法

ほとんどが委託販売である。規模が大きくなるほど若干比率が低下する傾向にあり（委託販売比率）、一部に買取販売や直売所判断での独自品目の

この場合、出荷者と直売所の関係がどのようなものであるかにより、出荷者の参画機会がどうなつているかは一概には言えないところである。

9 値決め

そこで、出荷者の価格決定権がどうなつているかだが、値決めについては、階層に関係なく半分以上の直売所が「出荷者主導」と回答している（出荷者主導比率）。100万～一千万円未満の直売所では、この比率が低く「直売所主導」が見受けられるものの、これが出荷者の意向と無関係に行われているものであるかどうかはわからない。無条件の委託販売であっても、出荷者都合で「おまかせ」というケースも考えられるからである。この場合、出荷者と直売所の関係がどのようなものであるかにより、出荷者の参画機会がどうなつているかは一概には言えないところである。

7 出荷のルール

以上、調査直売所がどのよ

農産物直売所調査総括表（中間とりまとめ）

		取扱高 1億以上	取扱高 1千万～ 1億	取扱高 100万～ 1千万	取扱高 100万未満	取扱高 不明	計 (合計or 平均)		
調査直売所数（回答数）	カ所	7	11	18	10	3	49		
	新川地区	-	2	5	-	-	7		
	富山地区	3	3	4	4	-	14		
	高岡地区	-	3	4	2	2	11		
砺波地区	カ所	4	3	4	4	-	15		
取扱金額 (年間)	取扱（販売）金額/直売所	万円/カ所	16,265	4,210	401	58	-	3,651	
	取扱（販売）金額/出荷者	万円/人	63	24	10	4	-	36	
出荷者	出荷者数/直売所	人/カ所	257	175	44	15	8	101	
	常時出荷者比率※	%	49.0	46.5	34.0	61.0	37.5	45.9	
	地区内在住比率	%	36.4	37.5	47.8	57.1	33.3	44.8	
	高齢者比率	%	61.5	94.7	93.3	94.4	100.0	89.2	
	農業者比率	%	81.3	76.0	75.8	65.0	66.7	74.2	
	うち専業比率	%	37.5	40.0	27.3	20.0	-	29.9	
取扱品目数	(出荷者当たり)	品目/カ所 (品目/人)	269 (1.0)	87 (0.5)	55 (1.2)	51 (3.3)	-	87 (0.9)	
	青果物 (割合)	品目/カ所 (%)	113 (42.1)	61 (69.9)	31 (56.8)	29 (57.0)	-	47 (53.8)	
	加工品	品目/カ所	45	11	9	10	-	14	
施設と 立地	施設	店舗保有比率	%	100.0	72.7	61.1	27.3	-	60.0
	立地	国・県道沿い比率	%	71.4	54.5	64.7	33.3	66.7	57.4
		中山間地比率	%	14.3	9.1	35.3	44.4	-	25.5
運営の方 法	設置年度	2000年以降比率	%	100.0	90.0	61.1	33.3	100.0	69.6
	開設資金	補助金利用比率	%	83.3	50.0	23.5	37.5	-	41.0
	開設者	JA・行政と農業組織 以外比率	%	55.6	30.0	94.1	44.4	-	63.0
	現在の運 営	開設者＝運営者比率	%	71.4	90.0	82.4	66.7	100.0	79.5
	出 荷 ル ー ル	申出または登録すれば 誰でも出荷できない	%	100.0	36.4	5.9	-	-	25.5
		朝採りや温度管理を指 定している	%	28.6	27.3	52.9	55.6	-	41.3
		大きさや重量を指定し ている	%	14.3	27.3	35.3	50.0	-	31.9
		形の統一や包装袋の使 用を指定している	%	28.6	54.5	23.5	50.0	-	36.2
	店舗への持ち込み時間 を決めている	%	57.1	54.5	58.8	70.0	100.0	61.7	
		販売方法	委託販売比率	%	85.7	91.7	88.9	100.0	100.0
	値決め	出荷者主導比率	%	85.7	81.8	58.8	77.8	50.0	71.7
		手数料	15%以上比率	農産物	%	57.1	36.4	38.9	-
加工品	%		57.1	60.0	40.0	-	-	41.5	
決済期間	一か月超比率	%	83.3	36.4	64.7	33.3	-	52.3	
決済方法	現金比率	%	-	-	50.0	33.3	100.0	29.8	

※人数割合。これ以外の比率は回答した直売所の割合である。割合の母数は回答数で未回答は除外した。

10 手数料

手数料は販売額の15%以上とする直売所が一億円以上の大規模直売所に多い。紙幅の関係で割愛したが、手数料は10～15%とする直売所が多いので、比較的高い手数料をとっている直売所はどのくらいかというところで15%以上の手数料を設定している直売所の比率を表示した。15%が直売所の店舗運営にとってどのような水準で、出荷者の負担として実際にどうなのかは、アンケートからはわからない。販売施設として必要な設備を一式そろえた店舗を保有し、出荷者も多い直売所の運営費はそれなりにかかるということの裏返しなのかもしれない。しかしながら、厳格な出荷ルールを採っていないことを踏まえ、と実質的な出荷者の負担はさほどでもないことになる。こ

このことは、先ほどの小規模直売所におけるルールについても似たようなことが言えるのかもしれない。すなわち、手数料や施設のグレード見合いで、出荷者に協力をお願いしていることも受け取れるわけである。いずれにしても、この点もヒアリング調査での確認事項である。

おわりに

富山県農業には、コメ余りが続いていくなかで、米作モノカルチャーからいかに脱却するか、すなわち米以外のものいかに取り組むかということ（限度はあるが）、高齢化や過疎化が進行するなかで、農地や水利施設といったハード面を含めて農村社会（コミュニティ）をどう維持していくかという二つの課題がある。この二つの課題に共通するのは、その「拠点」（足がかり）をいかにして構築するかにある。「拠点」をつくることのできれば、担い手（主体）も自ずと生まれてこよう。しかしながら、「拠点」は今あるもの（現実）のなかに見出さなければならぬ。我々はその「拠点」を、生産者として価格決定等に関与することができない「匿名」を前提とした仕組みやシステムではなく、商品生産者として関与することができ、自らの労働の成果とその社会的意義の確認・実感ができる可能性のある場として、地元で採れたものを地元で販売する「具体的な場所」に求めた。農林部会では以上のコンセプトを下敷きにして調査を行っていった。本論でも多少触れたが、アンケートの結果だけではわからないことも多い。特に、規模の小さい直売所については、単なる「販売の場」以上の意味をもっていることが想定されるが、その実情を

知ることなく、販売やマーケティングの視点から直売所の成果（パフォーマンス）を評価し、運営の方向性を誘導することは、部会が問題にする大規模・効率農業路線と同様の論理（排除と統制の論理）を採ることになりかねない。また、我々自身の問題意識についても、現実に対する虚心坦懐な姿勢を失えば、認識をゆがめてしまうことにもなる。今後予定しているヒアリング調査に当たっては、直売所の役割や機能に対する評価の前に、まずは直売所がどのように成立しているかを突き止めたいと考えている。

● 謝辞

アンケート調査の取りまとめに当たっては、高岡法科大学の石田ゼミの学生諸氏にご協力いただいた。コロナ禍で学業並びに課外活動の機会が奪われるなか、作業を快諾して頂いた小林耀、高山和哉、西村玲雄、古殿晃将の諸氏にこの場を借りて改めて御礼申し上げます。